

平成29年度 文教委員会資料③

【議案第30号】

川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について

資料 川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について

市 民 文 化 局

(平成30年2月8日)

議案第30号 川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について

「川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約」における、事業契約書第71条に、「サービス購入料について、別紙6に定めるところにより金額の改定を行う。」とあり、別紙6において「前回改定時の指標から消費税分を控除したものと、前年のそれとを比較し、3%以上の変動が認められる場合に改定を行う。」との規定等があることから、平成29年第3回川崎市議会定例会において変更議決された契約金額を変更するものである。

1 変更金額

契約金額「3,680,976,425円」を「3,683,161,878円」に変更する。

2 変更の内容

(1) サービス購入料B（運営費・維持管理費・その他）

ア 作業報酬下限額の変更による改定（平成30年度から995円）

	提案時において指定管理者が示した最低額（900円） 年間総労働時間 38,710時間（対象人員 25人）
平成23年度 （作業報酬下限額 893円）	該当なし
平成24年度 （作業報酬下限額 899円）	該当なし
平成25年度 （作業報酬下限額 907円）	$38,710 \text{ 時間} \times (907 \text{ 円} - 900 \text{ 円}) = 270,970 \text{ 円}$
平成26～32年度 （作業報酬下限額 907円）	$38,710 \text{ 時間} \times (907 \text{ 円} - 900 \text{ 円}) = 270,970 \text{ 円}$ $270,970 \text{ 円} \times 7 \text{ 年間分} = 1,896,790 \text{ 円（増額分）}$
平成27～32年度 （作業報酬下限額 910円）	$38,710 \text{ 時間} \times (910 \text{ 円} - 907 \text{ 円}) = 116,130 \text{ 円}$ $116,130 \text{ 円} \times 6 \text{ 年間分} = 696,780 \text{ 円（増額分）}$
平成28～32年度 （作業報酬下限額 928円） （作業報酬下限額 930円）	$38,710 \text{ 時間} \times (928 \text{ 円} - 910 \text{ 円}) = 696,780 \text{ 円}$ $696,780 \text{ 円} \times 5 \text{ 年間分} = 3,483,900 \text{ 円（増額分）}$ $19,355 \text{ 時間} \times (930 \text{ 円} - 928 \text{ 円}) = 38,710 \text{ 円（増額分）}$
平成29～32年度 （作業報酬下限額 964円）	$38,710 \text{ 時間} \times (964 \text{ 円} - 928 \text{ 円}) = 1,393,560 \text{ 円}$ $1,393,560 \text{ 円} \times 4 \text{ 年間分} = 5,574,240 \text{ 円（増額分）}$
平成30～32年度 （作業報酬下限額 995円）	$38,710 \text{ 時間} \times (995 \text{ 円} - 964 \text{ 円}) = 1,200,010 \text{ 円}$ $1,200,010 \text{ 円} \times 3 \text{ 年間分} = 3,600,030 \text{ 円（増額分）}$

※ 時間及び人員については、提案時において指定管理者が示した数

イ 利用料金の改定によるサービス購入料Bの改定（平成29年4月改定）

【変更前】 60,283,355円

【変更後】 66,143,167円

【減額分】 ▲5,859,812円（平成30年度分）

ウ サービス購入料Bの改定額の合計

【平成30年度作業報酬下限額の変更による改定額】 3,600,030円

【利用料金の改定に基づく改定額】 ▲5,859,812円

【改定額の合計】 ▲2,259,782円

(2) サービス購入料C（光熱水費）※契約期間内の総額

【変更前】 477,929,619円（消費税額31,776,923円）

【変更後】 482,374,854円（消費税額32,106,200円）

【増額分】 4,445,235円

【変動値】 ガス料金

平成29年度対象 5.0%（比較対象：平成28年⇔平成29年）

※「国内企業物価指数」 都市ガス（日本銀行調査統計局）

電気料金

平成29年度対象 3.7%（比較対象：平成28年⇔平成29年）

※「国内企業物価指数」 業務用高圧電力（日本銀行調査統計局）

(3) 契約金額の内訳一覧

〈変更前〉

	サービス購入料A	サービス購入料B		サービス購入料C	合計
		運営・維持管理費	上段：作業報酬調整額 中段：利用料金調整額 下段：利用料金減額分		
平成22年度	2,272,875,500円	16,636,000円	—	846,309円	2,290,357,809円
平成23年度	—	75,036,000円	—	40,315,654円	115,351,654円
平成24年度	—	75,036,000円	—	42,537,710円	117,573,710円
平成25年度	—	75,036,000円	270,970円	46,809,856円	122,116,826円
平成26年度	—	75,036,000円	270,970円 1,966,151円	50,457,167円	127,730,288円
平成27年度	—	71,872,509円	387,100円 2,104,575円	53,297,631円	127,661,815円
平成28年度	—	71,872,509円	1,122,590円 2,195,041円	49,689,985円	124,880,125円
平成29年度	—	71,872,509円	2,477,440円 2,532,111円 ▲4,835,671円	40,549,596円	112,595,985円

	サービス 購入料 A	サービス購入料 B		サービス 購入料 C	合 計
		運営・ 維持管理費	上段：作業報酬調整額 中段：利用料金調整額 下段：利用料金減額分		
平成 30 年度	—	71,872,509 円	<u>2,477,440 円</u>	<u>40,549,596 円</u>	<u>114,899,545 円</u>
平成 31～32 年度 ※2 年間分計		143,745,018 円	<u>4,954,880 円</u>	<u>81,099,192 円</u>	<u>229,799,090 円</u>
消費税及び 地方消費税相当額	113,643,775 円	52,588,880 円	—	<u>31,776,923 円</u>	<u>198,009,578 円</u>
合 計	2,386,519,275 円	800,603,934 円	<u>15,923,597 円</u>	<u>477,929,619 円</u>	<u>3,680,976,425 円</u>

〈変更後〉

	サービス 購入料 A	サービス購入料 B		サービス 購入料 C	合 計
		運営・ 維持管理費	上段：作業報酬調整額 中段：利用料金調整額 下段：利用料金減額分		
平成 22 年度	2,272,875,500 円	16,636,000 円	—	846,309 円	2,290,357,809 円
平成 23 年度	—	75,036,000 円	—	40,315,654 円	115,351,654 円
平成 24 年度	—	75,036,000 円	—	42,537,710 円	117,573,710 円
平成 25 年度	—	75,036,000 円	270,970 円	46,809,856 円	122,116,826 円
平成 26 年度	—	75,036,000 円	270,970 円 1,966,151 円	50,457,167 円	127,730,288 円
平成 27 年度	—	71,872,509 円	387,100 円 2,104,575 円	53,297,631 円	127,661,815 円
平成 28 年度		71,872,509 円	1,122,590 円 2,195,041 円	49,689,985 円	124,880,125 円
平成 29 年度		71,872,509 円	2,477,440 円 2,532,111 円 ▲4,835,671 円	40,549,596 円	112,595,985 円
平成 30 年度		71,872,509 円	<u>3,677,450 円</u> ▲5,859,812 円	<u>41,921,582 円</u>	<u>111,611,729 円</u>
平成 31～32 年度 ※2 年間分計		143,745,018 円	<u>7,354,900 円</u>	<u>83,843,164 円</u>	<u>234,943,082 円</u>
消費税及び 地方消費税相当額	113,643,775 円	52,588,880 円	—	<u>32,106,200 円</u>	<u>198,338,855 円</u>
合 計	2,386,519,275 円	800,603,934 円	<u>13,663,815 円</u>	<u>482,374,854 円</u>	<u>3,683,161,878 円</u>

増減額	0 円	0 円	▲2,259,782 円	4,445,235 円	2,185,453 円
-----	-----	-----	--------------	-------------	-------------

※下線の部分について、今回変更を行うものである。